

令和7年度 赤磐市人権標語募集要項

1 目的

市民及び市内の児童・生徒、園児・保護者から人権に関する標語を募集することにより、人権についての理解と認識を深めるとともに、入賞作品等を人権啓発に活用し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。

2 主催

赤磐市、赤磐市教育委員会

3 応募規定

(1) 標語テーマ 人権に関わるものすべて

(2) 募集対象・部門

- ・一般の部・・・赤磐市在住、在勤の方（小中学生を除く）
- ・中学生の部・・・赤磐市内の中学生
- ・小学生の部・・・赤磐市内の小学生
- ・親子の部・・・赤磐市内の園児及び保護者

(3) 応募方法

○一般の部

標語(24字以内)と氏名、住所、連絡先を記入し、応募用紙(任意の用紙でも可)を本庁協働推進課または支所市民生活課まで持参、郵送、FAX、電子申請(応募用紙のQRコードを使用)により提出

○中学生の部、小学生の部、親子の部

・標語(24字以内)と学校(園)名、学年(組)、氏名を記入し、学校(園)で取りまとめ、本庁協働推進課または支所市民生活課まで持参または郵送により提出

・赤磐市立中学校を除く中学生は、電子申請での応募も可とする。

※応募点数は、1人1点とする。(未発表のものに限る。)

(4) 締切日

令和7年7月31日(木)

※各学校(園)は、応募作品に応募者名簿を1部添付し、「人権標語」の応募者名、学年、組及び応募者数がわかるように記入して提出する。
(電子申請の場合を除く)

4 審査及び表彰

(1) 応募作品は、市で審査委員を選出し厳正な審査のうえ、すべての部門の作品から優秀作品を選出し、その中から最優秀作品を1点選出する。

- (2) 優秀作品は、令和8年版赤磐市人権啓発カレンダーに掲載する。
また、最優秀作品は、カレンダーの表紙に掲載する。
- (3) 入賞者には連絡の上（一般の方には直接、児童生徒には学校を通じて）、
令和7年度「人権を考えるつどい」において表彰式を行う。
- (4) 入賞者には賞状及び記念を、また、応募者全員に参加賞を贈呈する。
- (5) 審査結果は、令和7年10月末までに本人又は学校長に通知する。

5 展示等

入賞作品は、人権を考えるつどい、人権啓発作品展などの機会を活用して掲示を行う。

6 留意事項

- ・ 応募作品は原則として返却しない。
- ・ 応募作品の著作権はすべて主催者に帰属する。
- ・ 入賞作品は、主催者が作成する人権啓発資材、マスコミ発表等に自由に使用できるものとする。その際、学校(園)名、学年(組)、氏名は公表される。
- ・ 応募時に記入した個人情報、審査、結果発表、記念品等の送付及び人権啓発資材等の作成にのみ使用する。

(問い合わせ先) 赤磐市市民生活部協働推進課 電話:(086)-955-1114(直通)
--